

令和3年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議 会議録

■ 令和2年 第8回 多治見市教育委員会会議にて付議

1 開催日時 令和2年7月16日（木） 午後2時30分 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

3 出席委員 教育長 渡辺 哲郎
教育長職務代理者 大嶽 和好
委員 中澤 香代
委員 木下 貴子
委員 加藤 智章 ※欠席委員なし

4 議事要旨

(1) 令和3年度使用小・中学校用教科用図書の採択についての説明（事務局）
・東濃採択地区協議会の調査研究結果及び採択理由書をもとに説明。

(2) 質疑応答及び協議・採決

教育長：教科用図書の採択地区協議会には、大嶽委員、中澤委員にも参加いただいた。何か質問はあるか。

委員：一教科に対して、何者くらいの教科書会社があるのか。

研究所長：教科によって異なる。例えば国語は4者であったが、数学は7者、音楽は2者であった。

委員：決めるにあたって、プレゼンテーションは教科書会社が行うのか。

研究所長：教科毎で東濃地区の代表が答申者となり、それぞれの教科書の特徴を説明することとしている。答申者は校長や教頭であることが多い。

なお、教科書の特徴は、各市に一人、二人いる教科の研究者を集め、6、7人の研究者と答申者で、観点に沿っているか調査研究する中で整理した。その後、採択地区協議会で検討してもらい、どの教科書がふさわしいか決定するという流れである。

委員：教科書の特徴と使い方については、選定の理由があると分かりやすいと感じた。現場の先生方には特徴を伝えているのか。

研究所長：今回委員に提示した資料は9月1日以降に公開の対象となる。研究者が作成した意見書には、出版社毎に特徴がまとめられており、これを見ることで、教科書の特徴や活かし方が分かるようになっている。現場の先生に意見書を見てもらえれば、より効果的に教科書を活用できると考えるので、教育研究所として啓発を行いたい。

教育長：他に質問がなければ、採決を行う。原案どおり可決してよいか。

全委員：異議なし。

教育長：令和3年度使用小・中学校用教科用図書の採択については、原案どおり可決することとする。